

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100199		
法人名	社会福祉法人 鷹山会		
事業所名	幸の家 新館		
所在地	福井市免鳥町22-70		
自己評価作成日	令和 2 年 11 月 1 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 2 年 12 月 2 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた安らぎのロケーションで、建物は木造で、吹き抜けのフロアからは四季折々に風情のある中庭が見渡せ心を癒し穏やかな気持ちにしてくれます。天気の良い日は中庭で日光浴が出来ます。又、利用者、スタッフが共同で造る庭園には、色とりどりの花や野菜が生り、成長していく様子を楽しみにされています。収穫した野菜は、その日のメニューに入れ、新鮮な穫れたての美味しさを味わって頂いています。利用者と職員と一緒に花を摘んで花瓶に生けてフロアに飾り、花を見て和んで頂いています。季節毎の外出や地域の方の協力を得て、さつまいも掘り等も行って、馴染みの関係を築きながら生活に張りを楽しみを持っていただけるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、山を切り開いて整備した越前海岸に面した、静かな場所に立地している。目の前は幹線道路であるため交通量があるものの、建物に一步入れば、木造りの吹き抜けフロアから様々な樹木を植えた中庭が鑑賞でき、静かで心が落ち着く空間を醸し出している。隣には同法人が経営する指定介護老人福祉施設「悠和園」、短期入所生活介護、デイサービスセンターがあり、自然の中に有機的な関係を形成する地域の福祉拠点となっている。法人の経営理念を基に、独自の「基本方針」を打ち出して、勤務年数の長い職員が多く、経験豊かな人材によって、利用者の方々の「安心と信頼」を第一に考えた事業を展開している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域と共に歩む福祉を目指し、高齢者一人一人の尊厳と自立を大切に、悠々と和やかに暮らせる社会を追求します」という法人理念の下、職員一同、意識の共有に努める為、毎朝の朝礼時に唱和し実践に繋げている。各委員会が目標をホワイトボードに記入し取り組んでいる。	法人経営理念と事業所の基本方針を毎朝礼時に唱和し、各職員が1年の個別目標を設定している。目標達成状況の確認を意識すると共に、「安心と信頼」を目指した日々のケアにつなげていく体制を整えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の老人クラブの方にボランティアで草刈り等をして頂いている。 又、地元の方の協力を得て、さつまいも掘りの体験をさせて頂いている。	町内会に入会し年間計画を協議し、地域の祭り、文化祭、総合避難訓練等に参加している。老人クラブへ入会しており、会員がグループホームの草刈りや法人全体の夏祭りに来たり、公民館での福祉祭りには看護師コーナーを設けている。法人内で介護講習を開催し、地域交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人への理解や支援の方法が伝わるよう広報誌を作成し、ご家族の方へはもちろん、面会に来られた方にも気軽に手に取っていただけるように玄関に配置している。又、運営推進委員や地域の方にも配布している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面にて2ヶ月に1回、民生委員・自治会長・家族代表・地域包括支援センター・介護相談員に、入居者状況・活動内容を報告すると共に、意見を頂き、即対応するように努めている。家族様から意見や質問等が得られている。	2か月に1回午後1時間程開催している。家族代表、民生委員、自治会長、地域包括支援センター、介護相談員が出席している。利用者の状況、行事、取り組みの実施報告と共に、参加者から意見を聞きサービス向上に繋げている。今年は新型コロナウイルス感染症防止のため、3月からは書面送付のみである。	会議は、地域との関係など幅広い意見交換の場になっている。当日の参加者にはそのまとめを送付しているが、参加できない家族にも、会議内容をまとめた文書を配布するよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや介護相談員を通じて市との連携は出来ている。利用者の認定更新時は職員が市へ出向いて報告・相談を行っている。	法人が毎月「福井リハビリ包括会議」に参加し、市との連携を図っている。「日本認知症グループホーム協会」など定期的な会議に参加し、交流を図っている。福井市の訪問制度相談員も定期的に参加し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	園内研修や身体拘束廃止のケアを周知徹底すると共に、マニュアル内容についても深く理解するよう努めている。転倒リスク対象者は臥床時のみセンサーを利用し安全面にも配慮している。	法人の拘束予防マニュアルの改良・整備を検討、外部研修、内部研修後のテストも実施し、ケアの実践に取り組んでいる。拘束廃止取組委員を法人主任クラスによる「運営会議」内に設置している。利用者の安全と保護、防犯のため玄関は施錠している。センサーマットや人感センサーを一部設置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての内部研修(動画研修)を受講している。日常生活を通して、虐待行為に当たるような対応が行われていないか常時気を配っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	園内で行う研修に職員が参加し、利用者の権利擁護について学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を元に、十分な説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に電話やアンケートなどで意見を聞き取り、随時ミーティング等で全職員で情報を共有している。特に利用者様の安全に関わるご家族からの要望や意見に対しては速やかに対応している。	意見箱を玄関に設置し、利用者や家族のアンケートを実施し、運営やケア等の意見を聴取している。日常の対応や電話連絡時等に得た情報を、職員間で共有するよう努めている。報告内容を玄関に掲示したり、「法人機関誌」や「幸の家だより」に掲載している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やスタッフ会議で職員からの意見を聞き取り運営の改善を行っている。幸の家の課題を出すグループワークを法人事務局と共に実施し、改善検討する場がある。	職員用意見箱を設置。その他に、思い、提案、業務改善等自由メモを模造紙に添付するコーナーがある。またケアプラン意向伺い書内に、手書きの書込み用紙を用意している。それらの意見を年数回の施設長との面談時に提出し、現場の想いを届けるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員の個別面談を行い、やりがいやスキルアップに繋げるアドバイス、相談を行っている。時間外となるが厚生行事や親睦活動など積極的に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員、1ヶ月に1回以上、動画研修を受講できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症拡大の恐れがあり難しいが、今年度より日本認知症グループホーム協会に加入し、会報誌等で情報収集をはかりサービス向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能であればホームまで来所し本人の要望等を聞きいれているところである。 コロナ対策として、アイパッドで内部を見て頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族の思い、状況等を確認した上で、今何が必要かを家族及び本人と一緒に導き出している。そこで意向伺い書を使用し確認を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人と家族の話聞き、それぞれが感じている不安や疑問、ニーズを見極めた上で、本人にとって一番良いと考えられるサービスの提案、合意の上で提供するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯、掃除等、ご利用者様と共に日々行う事で色々な助言を頂いたり、日常生活の知恵を学ばせて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様の様子や思いを、窓越し面会時やオンライン通話時にお伝えすることで共通認識を持つことに繋げ、本人を支えていくための協力関係づくりに努めている。ご家族の思いも十分に汲み取り、時には間に入る事でお互いの理解を深めるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の方との交流は、コロナの影響で十分出来ないが、老人クラブや地元のお店に協力を得ている。 又、地元の方に畑を提供して頂き、馴染みの人や土地との関係が継続できるよう支援している。	利用者は近隣住民が多く、大切な人や場所、自然環境等を把握し、望む場所に行くことができるよう支援している。コロナ禍の影響で、徒歩移動の範囲での活動に留まっているが、買い物は業者の運搬で行い、家族や友人の面会には、「ライン」や「窓越し」等の工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションに出来るだけご利用者様全員が参加していただくように促しながら交流を深めている。ホールでのテーブルの席は本人の意見を尊重して決めており、ご利用者様同士の交流や会話を大切にしている。孤立しないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族の相談に乗ったり、できる限りの対応を行っている。また、併設施設への入所となったケースでは、その本人やご家族を含め、面会・行事等でお話するよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご本人の思いや望みを把握し、申し送り時にその情報共有し記録している。意思疎通が困難なご利用者様については職員間の日頃の情報を元にご家族の協力を得て、本人の希望に沿うようにしている。日頃から利用者の担当者は家族と本人より意向伺いしケアプランに反映している。	入所前の聞き取りと日々の会話や動作から思いや要望を把握し、不安なく生活できるように支援している。また日々の関わりで得た情報が、事業所独自の「意向伺い書」に書き込まれている。これを整理し、ケアやケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・ケアマネージャー等、関連職種からの聞き取りや、日々の介護記録、各種情報提供書等を活用し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の生活リズムやペース、体調を把握するよう努めている。また毎朝のミーティングでは現状の情報提供を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議や担当者会議で本人やご家族の意見・要望を踏まえた意見交換を行い、担当職員の意見を取り入れて介護計画を作成している。モニタリング評価は担当職員が7～10日単位で確認し記録している。効果の確認は日々記録し、職員間で情報共有しケアの統一を図っている。気付いたことはサービス計画書に直接書いている。	ケア会議は3か月に一度行っているが、利用者の担当者が週毎にまとめたモニタリング評価の内容を聞く事で、課題やケア方法の共有を図っている。利用者1名につき職員2名担当しており、家族や利用者の想いを計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別サービス表や個別記録を元にモニタリング、ケアプランの見直し、評価を実施している。また、個別記録に毎日その日あった出来ごとを記録している。朝の申し送りの際に職員間で情報共有しケアに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状態(遠方のご家族様、キーパーソンの高齢化等)に応じ、通院等の支援を柔軟に対応している。併設施設への各種行事への参加、交流を行い調整している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ対策もあり十分ではないが、できるだけ本人の思いに寄り添った活動として、近隣散歩や草むしり、家庭菜園に取り組み楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医への受診は基本的に家族同伴とし、月1回嘱託医の往診を受けている。医師への情報提供は文書または口頭にて行い、必要に応じて職員が同行している。	希望のかかりつけ医を受診し、基本的には家族が同行するが、職員が同行することもある。月1回協力医の往診を受けている。職員が対応した際には、家族へ電話で報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所で看護師を配置しており、日常の健康管理を行っている。嘱託医や併設施設の看護師との情報交換、連携を実施し、きめ細かい医療支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネージャーと関係医療機関の窓口(地域連携室など)との情報交換を行い、入院時や退院前のカンファレンスで状態を把握し支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取りの指針」を説明し、ご家族の意思確認を行っている。家族の希望により指針に基づき終末ケアの実施も可能で、主治医、嘱託医、看護・介護職員との連携体制も整備している。重度化した方の対応については、本人や家族に説明し承諾を得ながらケアに努めている。	以前は看取りケアを行ったが、この5年間には行っていない。「看取りの指針」を用意しており、入所前に看取りへの希望を聞き取るようになっている。法人内に特別養護老人ホームがあり、指針に基づき医師、看護・介護職員との連携も整備しており、重度化や終末期の体制は確保できていることを家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「事故対応マニュアル」「急変時対応マニュアル」を職員に周知しそのとおり実施している。AEDや酸素吸入器もあり講習も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に日中と夜間想定の日災訓練や土砂災害訓練を実施している。近隣に臨海消防署があり、消防署・地域自警団、自治会とも連携が取れており防災協定も結んでいる。	年3回の火災、地震・土砂災害の避難訓練を夜間想定も含めて実施している。緊急連絡網やマニュアルを整備し、隣接する事業所からの応援の他、町民5人が来る応援体制が整っている。法人本部で水、非常食、備品の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修や指導により職員の意識付けを行い、声かけの仕方、声の大きさに配慮している。声かけの仕方の表を作成し、事務所に掲示し全職員に意識付けを行っている。プライバシーを尊重し、個々の思いや状況に合った生活が出来る支援を心掛けている。ケアプランにも盛り込んでいる。個人情報や記録も適切に管理している。	「個人情報に対する基本方針」を玄関に掲示しており、マニュアルを整備し、虐待防止委員会の設置、苦情申立窓口、第三者委員会等、個人を尊重する実践のためのケアと体制が整っている。個人情報等は、事務所内の鍵付き書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のいろんな場面で、選択の自由を心掛けたケアを行っている。ご利用者様との会話では命令口調にならないように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課にそった基本的な流れはあるが、個人のペースを大切に、随時意思を確認しその人らしい生活が送れるよう配慮、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの服を自由に着て頂いている。散髪は訪問美容室を利用している。外出の際はその人らしいおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	わくわくメニューや行事食、イベントや季節に応じたおやつなどで食事が楽しめるよう提供している。おやつの準備や片付けを一緒に行っている。	通常、副食は法人本体で作製、ご飯と味噌汁は事業所で作っている。10日分のメニューを掲示し、おやつ作りは月1回、ワクワクメニュー(希望食)も月1回ある。箸と湯飲みは自分の物を使用しているが、他の食器は事業所の物を用いている。職員は弁当で、見守りも兼ね同席する。自家菜園がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を都度基幹業務システムに入力、チェックし情報を共有している。職員はご利用者様の好みや摂取量を把握し、量の加減を調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけを行っており、可能な限り自力で歯磨きを行っている。日々のケアの中で口臭や食物残渣がないか確認を行っている。口腔内の清潔保持に力を入れて取り組んでいる。義歯の不具合や口腔内の異常時は歯科受診を行う。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様の排泄チェックを都度基幹業務システムに入力、チェックしトイレ誘導の声掛けのタイミングを考慮している。プライバシーに配慮した排泄支援を心掛けている。	24時間表で個人の排泄パターンを把握・共有し、排泄体操や適切な声掛けをする事で、日中のおむつ着用者はいない。就寝時に、はくパンツを2名、ポータブルトイレを1名が使用している。人感センサーを3名、センサーマットを1名が使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段より排便体操や歩行訓練(散歩)を実施している。毎日牛乳やジュースを提供し細めに水分摂取を促し個々に応じた予防を行っている。頑固な便秘の方には、主治医や看護師に相談し、薬の調整を行い予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、一人一人に入浴順の希望やタイミングを確認しながら対応している。入浴剤など用いて愉しんで入浴できるよう努めている。	利用者の希望にもよるが、基本的には月、火、木、金曜日の午前と午後の入浴支援を実施している。拒否がある場合は、原因を明確にしてから入るようにしている。着替袋は各利用者の担当職員が用意し、入浴担当者が着替袋を持って入浴を支援し、移動は他の日勤者が行なっている。また色の付いた入浴剤を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを把握しながら日中に活動が多くなるよう支援し、夜には落ち着いた環境を提供し安眠できるようにしている。日中水分を多く取ることで安眠できるよう摂取回数を多くしている。個人に応じた休息ができる様に関わりながら、昼夜逆転への配慮も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬効についてのファイルを作成している。全職員がその情報を共有し、いつでも確認が出来るようにしている。又、薬の辞典を活用し適切な対応が出来る様学習している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の生活の中で、一人一人に役割を持って頂けるよう促し支援を行っている。生活歴などからその人の得意なこと、楽しくできる事を見つけ発揮していけるようチャンス作り心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対策で十分にできていないが、ひとりひとり、個別活動で悠和園の鳥居のお参りや中庭、畑、近隣の散歩に行き、気分転換を図っている。	散歩、ドライブ、地域イベント参加を実践していたが、コロナ禍の影響で、朝食後の口腔体操、排泄体操、リズム体操、中庭や棟内の歩行等を行い気分転換している。また家族やボランティアの協力を得て、コミュニティバスを利用したり、浜の祭りにもできる限り参加したいと考えている。本部の悠和園敬老会と共同し、交流も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部のご利用者様は安心感のために自分の財布や小銭を持って頂いている。自販機まで職員が付き添い、飲み物を購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自らが書いた年賀状を毎年送ったり、手紙に関しては必要に応じて支援している。希望のある方はご家族に電話を掛けていただいている。携帯電話を持っておられる方は自由に電話をされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1日3回消毒しコロナ対策をしながら、家庭に近い雰囲気のあるホールにあるゆったりとしたソファで、各々が落ちついて利用できるよう気配りを施している。壁には季節毎の手作り作品が飾られ、居心地良く過ごせるよう工夫している。	ホール内に幼稚な飾りつけはなく、高い天井、ライトなどに配慮し、木目調で温かな落ち着いた空間になっている。採光が広い大きな窓から季節に応じた中庭を眺めることができる。机上にコロナ禍で密を防ぐプラスチック製の仕切板を備えてあるが、ゆったりと広く、清潔感がある。トイレは3か所あり、男性用便器を備え付けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを配置し、個々の居場所を確保し、気の合ったご利用者様同士と一緒に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具等を持ち込んだり、家族の写真を見える所に置く等、自宅にいるようなくつろげる空間となるよう配慮している。	居室にはトイレが無く、床は全室フロア仕様になっている。馴染みの家具、鏡台、家族写真等を持ち込み、自由にレイアウトできるようになっている。広い収納スペースがあるため、余分な家具を用意する必要がない。落ち着いた余裕のあるプライベート空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすくする為、トイレや希望者には居室の名前を大きく表示している。 トイレ、浴室、廊下、階段等移動空間に手摺を配置し出来るだけ自立歩行が可能なよう安全面に配慮している。		